京都府総合教育センター特別支援教育部

～気付きのチェックリストを活用するための流れの例～

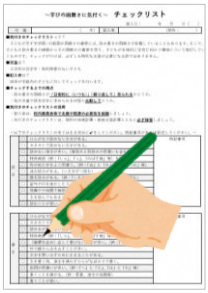

読み書きに困難があるのかな？

この後
どう活用すれば･･･。

まずは校内委員会等で協議

チームで実態把握と情報共有

特別支援教育コーディネーター・通級指導教室担当者やその他関係職員と子どもの情報を収集・共有していきましょう。チームで取り組むことが重要です。チェックリストの情報に加え、子どもの学びの状態に関わる多角的・多面的な情報があると指導・支援に生かすことができます。

代替手段の検討

アセスメントの一つとして代読・代筆等、読み書きの代替手段の試行を検討しましょう。読み書きの方法が変わることで子どもの学習面での変容があるかどうかを把握していきます。

保護者や他機関との連携・協働

学校が本人・保護者と、学習面で困っている状況、学び方の特徴、実践の経過や結果を共有することが必要です。また他機関との連携は、アセスメントや適切な指導・支援に向けての情報を得ることにつながります。協議の上、連携が必要な場合は、地域の通級指導教室や府立特別支援学校地域支援センター等に御相談ください。

詳細なアセスメントの検討

子どもの学習の困難さについて、客観的に把握できると適切な支援につなげることができます。また本人に適切に伝えることにより、本人が困難さを理解し、自分に合った学び方を考える機会にもなります。

具体的な指導・支援の検討と決定

アセスメントをもとに指導・支援を検討。指導・支援の実施（合理的配慮の提供）には、家庭や教員等の共通理解（合意形成）が必要になります。なお、医師の診断や標準化されたアセスメントが必ずしも必要ではありません。得られた情報から柔軟に対応することが学校には求められます。

実践と振り返り

指導・支援の実施

読み書きに困難のある子どもへの指導・支援には、正確で流暢な読み書きを習得するための指導、読みやすさ書きやすさへの支援（拡大文字・行間を広げる等）とともに、読み書きの困難さを補うための代替手段の活用（代読・代筆、ＩＣＴ活用等）があります。何をどのように取り組むかは、子どもの状態や学年・学習場面によって変わります。アセスメントに基づいて、適切な指導・支援をしましょう。

子どもの変化を把握・評価

チェックリストの記録は保管しておき、一定期間の指導・支援後に再度チェックリストを実施します。そして、前回の結果と比較し、子どもの状態像の変化を把握・評価します。改善が見られれば、指導・支援を継続します。改善が見られない場合は、指導・支援を再検討しましょう。

個別の教育支援計画の作成・活用

実施した指導・支援の記録は、学年・校種間の移行支援で活用しましょう。またこれは進学先や入試等で合理的配慮を受ける際の根拠の一つとなります。

相談先

地域の通級指導教室／特別支援学校地域支援センター／京都府スーパーサポートセンター／京都府総合教育センター特別支援教育部／市町（組合）教育委員会／医療機関　等

『学び』へ参加